

## 質問回答

2019年1月4日

「180570 全世界最新テクノロジーを活用した製造業高度化に係る情報収集・確認調査(企画競争)」  
(公示日:2018年12月19日/公示番号:180570)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	第3 業務の目的・内容に関する事項 p.2 5.実施方針及び留意事項 (2)対象地域について	机上調査および現地訪問調査とパイロット実施の対象国に、ベトナムも含まれますか。	ベトナムは日本センター所在国であり、パイロット実施の対象国に含まれます(記載漏れがあり失礼しました)。
2	第3 業務の目的・内容に関する事項 p.8 6.業務の内容 (7)招へい事業の実施 招へい期間中のカンファレンス・セミナーの実施	2020 年度実施分においては第三国での実施が可能とされていますが、その場合には日本側との意見交換の機会としてカンファレンスないしセミナーを行うことは不要と考えて差支えないでしょうか。	(7) 2) に記載されているカンファレンス・セミナーは日本で招聘プログラムを実施する場合を想定しております。第三国で招聘プログラムを実施する場合にも、研修目的を達成するため同様のカンファレンス・セミナーの現地での開催が適当と判断される場合には、プロポーザルにてご提案頂きたいをお願いします。
3	第3 業務の目的・内容に関する事項 p.9 6.業務の内容 (10)セミナー/ワークショップの開催	本調査結果の周知・活用促進を目的とするセミナー/ワークショップは、必ずしも調査対象国それぞれに対し現地で開催する形式で行わなくても構わないでしょうか。	当機構としては、パイロット実施国2か国程度での開催を想定しております。
4	第4 業務実施上の条件 p.12	閲覧資料のうち、「製造業×IoT 日本としてASEAN 諸国へのIoT 活用を促進するための施策提言」は、どのような目的で	お問合せ頂いた閲覧資料は、JICA プロジェクトにおけるIoT の活用可能性について、JICA 内の作業チーム

	4.閲覧資料	に向けて発信され、どの程度合意・確定されているものでしょうか。	にて作成・提案されたもので、組織としてオーソライズされたものではありません。あくまで参考資料として位置づけください。
5	P9 (10) セミナー/ワークショップの開催	「本調査に関わる調査対象国・・・に対して・・・セミナー/ワークショップを開催する」とあるが、見積上の開催対象国はどの範囲を想定しておくべきでしょうか。机上調査を含めるのか、ヒアリング対象国とすべきか、パイロット実施国とするのか、ご教示をお願いいたします。	パイロット実施国2か国程度での開催を想定しており、必要経費を見積り下さい。
6	第3、1 業務背景 2 業務の目的 第3、5 実施方針及び留意事項(4)実施中のJICAによる協力との連携及び柔軟性の確保	このプロジェクトにおいてパイロットの実施及び <b>中長期的なプログラム(案)</b> の検討が業務においての目的となっています。一方実施方針のなかにある実施中の「スタートアップ・起業支援に係る情報収集・確認調査」も JICA の <b>中長期的な協力プログラム(案)</b> を検討するものであるから情報共有や連携を積極的に行うことが要求されています。 これは「情報共有を積極的に行ったうえで、連携の可能性を検討する」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	第3 6 業務の内容 (6) 日系関連企業との連携によるパイロットの詳細検討と実施	パイロットがカバーする範囲は、構想設計に加えてハードの実装とその成果の検証とその水平展開まで含むものと考えべきでしょうか。	パイロットがカバーする範囲についても、その根拠とともにプロポーザルにてご提案頂きたいをお願いします。
8	企画競争説明書 3 頁目 第1 企画競争の手続き 7 プロポーザル等の提出 (6) 見積書	現地訪問調査の実施をどの国で想定をするのかによって、調査にかかる費用が大きく変動するかと思います。現地訪問調査において発生する一般業務費・再委託費は全て本見積に記載するという理解でよろしいでしょうか。	現地訪問調査に係る経費(一般業務費・再委託費等)につきましても、効率的な現地調査を計画頂き、本見積に計上を頂きたいをお願いします。

以上